

令和6年度 府中町各会計予算

(第5号議案 ～ 第9号議案)

府 中 町

令和6年度府中町一般会計予算

令和6年度府中町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20,396,895千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

府 中 町 長 佐 藤 信 治

第 1 表
1 歳 入

歳 入 歳 出 予 算

(単位：千円)

款	項	金 額
1 町 税		8, 292, 128
	1 町 民 税	4, 200, 921
	2 固定資産税	3, 243, 589
	3 軽自動車税	102, 650
	4 たばこ税	275, 674
	5 都市計画税	469, 294
2 地方譲与税		86, 729
	1 地方揮発油譲与税	19, 083
	2 自動車重量譲与税	62, 119
	3 森林環境譲与税	5, 527
3 利子割交付金		3, 963
	1 利子割交付金	3, 963
4 配当割交付金		52, 235
	1 配当割交付金	52, 235
5 株式等譲渡所得割交付金		53, 866
	1 株式等譲渡所得割交付金	53, 866
6 法人事業税交付金		135, 916
	1 法人事業税交付金	135, 916
7 地方消費税交付金		1, 350, 342
	1 地方消費税交付金	1, 350, 342
8 環境性能割交付金		12, 341
	1 環境性能割交付金	12, 341
9 地方特例交付金		317, 671
	1 地方特例交付金	317, 671

(単位：千円)

款	項	金 額
10 地方交付税		2, 206, 725
	1 地方交付税	2, 206, 725
11 交通安全対策特別交付金		4, 621
	1 交通安全対策特別交付金	4, 621
12 分担金及び負担金		176, 340
	1 負 担 金	167, 590
	2 分 担 金	8, 750
13 使用料及び手数料		119, 627
	1 使 用 料	99, 008
	2 手 数 料	20, 619
14 国庫支出金		3, 756, 498
	1 国庫負担金	3, 201, 381
	2 国庫補助金	545, 358
	3 国庫委託金	9, 759
15 県支出金		1, 727, 015
	1 県負担金	1, 285, 034
	2 県補助金	353, 273
	3 県委託金	88, 708
16 財産収入		17, 991
	1 財産運用収入	17, 990
	2 財産売払収入	1
17 寄 附 金		9, 500
	1 寄 附 金	9, 500
18 繰 入 金		26, 313
	1 基金繰入金	26, 313

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		155,367
	1 議 会 費	155,367
2 総 務 費		2,095,230
	1 総務管理費	1,690,617
	2 徴 税 費	204,467
	3 戸籍住民基本台帳費	131,005
	4 選 挙 費	49,329
	5 統計調査費	2,134
	6 監査委員費	17,678
3 民 生 費		8,538,020
	1 社会福祉費	4,811,255
	2 児童福祉費	3,726,665
	3 災害救助費	100
4 衛 生 費		1,672,593
	1 保健衛生費	713,599
	2 清 掃 費	958,994
5 労 働 費		43,404
	1 労働諸費	43,404
6 農林業費		92,345
	1 農 業 費	39,928
	2 林 業 費	52,417
7 商 工 費		57,451
	1 商 工 費	57,451
8 土 木 費		1,942,346
	1 土木管理費	198,476

(単位：千円)

款	項	金 額
	2 道路橋りょう費	155,988
	3 都市計画費	1,541,233
	4 住 宅 費	33,138
	5 排水路費	13,511
9 消 防 費		600,180
	1 消 防 費	600,180
10 教 育 費		2,434,619
	1 教育総務費	317,378
	2 小学校費	720,954
	3 中学校費	487,644
	4 幼稚園費	126,700
	5 社会教育費	712,275
	6 保健体育費	69,668
11 災害復旧費		4
	1 農林業施設災害復旧費	2
	2 土木施設災害復旧費	2
12 公 債 費		2,735,336
	1 公 債 費	2,735,336
13 予 備 費		30,000
	1 予 備 費	30,000
歳 出 合 計		20,396,895

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
第 5 次 総 合 計 画 等 策 定 業 務 委 託 料	令 和 6 年 度) 令 和 7 年 度	千円 14,985
令和 7 年度固定資産評価システム改修業務委託料	令 和 6 年 度) 令 和 7 年 度	9,722
令和 7 年度町県民税賦課システム支援業務委託料	令 和 6 年 度) 令 和 7 年 度	5,250
戸 籍 シ ス テ ム 標 準 化 支 援 業 務 委 託 料	令 和 6 年 度) 令 和 7 年 度	20,350

第 3 表

地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	千円			
公共施設維持保全事業債（東地区センター改修）	11,700	普通貸借又は 証券発行	年 5.0 %以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、 利率の見直しを行った後に においては、当該見直し後の 利率)	借入先の融資条件による。 ただし、町財政の都合によ り、据置期間及び償還年限 を短縮し、もしくは繰上償 還又は、低利債に借換えす ることができる。
公共施設維持保全事業債（環境センター改修）	9,500			
農 業 用 水 路 等 改 良 事 業 債	31,700			
急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 債	40,300			
道路新設改良事業債（都市整備課）	15,700			
道路新設改良事業債（維持管理課）	26,900			
狭あい道路整備等促進事業債	3,700			
橋 り ょ う 長 寿 命 化 事 業 債	7,900			
向洋駅周辺土地地区画整理事業債	284,200			
広島市東部地区連続立体交差事業債	217,600			
都市公園等長寿命化改修事業債	5,300			
チェリーゴード空城パーク再整備事業債	30,100			
都市公園等整備事業債	17,500			
広島県総合行政通信網整備事業負担金事業債	5,300			
公共施設維持保全事業債（中学校改修）	162,500			
府中公民館等改築事業債	10,300			
下岡田官衙遺跡保存・整備事業債	53,900			
臨時財政対策債	84,300			
借 換 債	572,974			
合 計	1,591,374			

令和 6 年度府中町土地取得特別会計予算

令和 6 年度府中町の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

府 中 町 長 佐 藤 信 治

第 1 表
1 歳 入

歳入歳出予算

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 出

(単位：千円)

[illegible]

令和 6 年度府中町国民健康保険特別会計予算

令和 6 年度府中町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4, 4 5 5, 4 0 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第 2 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

（2）各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

府 中 町 長 佐 藤 信 治

第 1 表
1 歳 入

歳入歳出予算

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		873, 137
	1 国民健康保険税	873, 137
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 県支出金		3, 124, 710
	1 県補助金	3, 124, 710
4 財産収入		275
	1 財産運用収入	275
5 繰 入 金		452, 464
	1 一般会計繰入金	349, 667
	2 基金繰入金	102, 797
6 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
7 諸 収 入		4, 816
	1 延滞金、加算金及び過料	1, 949
	2 雑 入	2, 867
歳 入 合 計		4, 455, 405

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		110,136
	1 総務管理費	50,412
	2 徴 税 費	59,208
	3 運営協議会費	76
	4 趣旨普及費	440
2 保険給付費		2,998,920
	1 療養諸費	2,627,351
	2 高額療養費	355,567
	3 移 送 費	1
	4 出産育児諸費	14,500
	5 葬祭諸費	1,500
	6 傷病手当金	1
3 国民健康保険事業費納付金		1,266,515
	1 医療費給付費分	895,309
	2 後期高齢者支援金等分	289,650
	3 介護納付金分	81,556
4 保健事業費		66,222
	1 保健事業費	14,323
	2 特定健康診査等事業費	51,899
5 基金積立金		6,436
	1 基金積立金	6,436
6 諸支出金		4,176
	1 償還金及び還付加算金	4,176
7 予 備 費		3,000
	1 予 備 費	3,000

(単位：千円)

款	項	金 額
歳 出	合 計	4, 455, 405

令和 6 年度府中町介護保険特別会計予算

令和 6 年度府中町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4, 0 8 5, 2 4 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第 2 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

府 中 町 長 佐 藤 信 治

第 1 表
1 歳 入

歳 入 歳 出 予 算

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 険 料		928, 145
	1 介護保険料	928, 145
2 使用料及び手数料		110
	1 手 数 料	110
3 国庫支出金		877, 828
	1 国庫負担金	670, 559
	2 国庫補助金	207, 269
4 支払基金交付金		1, 051, 735
	1 支払基金交付金	1, 051, 735
5 県支出金		554, 587
	1 県負担金	512, 723
	2 県補助金	41, 864
6 財産収入		720
	1 財産運用収入	720
7 繰 入 金		672, 057
	1 一般会計繰入金	667, 439
	2 基金繰入金	4, 618
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		59
	1 延滞金、加算金及び過料	56
	2 雑 入	3
歳 入 合 計		4, 085, 242

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		99,533
	1 総務管理費	75,966
	2 徴 収 費	2,939
	3 介護認定審査会費	20,143
	4 趣旨普及費	348
	5 運営協議会費	137
2 保険給付費		3,640,928
	1 介護サービス等諸費	3,342,460
	2 介護予防サービス等諸費	144,278
	3 その他諸費	3,170
	4 高額介護サービス等費	76,695
	5 高額医療合算介護サービス等費	9,899
	6 特定入所者介護サービス等費	64,426
3 地域支援事業費		342,429
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	197,580
	2 一般介護予防事業費	65,818
	3 包括的支援事業・任意事業費	78,067
	4 その他諸費	532
	5 高額介護サービス費	369
	6 高額医療合算介護サービス費	63
4 基金積立金		720
	1 基金積立金	720
5 諸支出金		632
	1 償還金及び還付加算金	632

(単位：千円)

[illegible]

令和6年度府中町後期高齢者医療特別会計予算

令和6年度府中町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ963,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

府 中 町 長 佐 藤 信 治

第 1 表

歳入歳出予算

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 出

(単位：千円)

[illegible]